

# 課別事務事業評価取りまとめ表 まちづくり推進課

NO	139	土地利用審議会開催数		評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	土地利用審議会開催事業	回		適正な土地利用を図るため、開発事業について市民や有識者の意見を聴くことは重要です。今後も現状を維持し継続することが市として望ましいものです。	
事業内容	まちづくり条例の目的、理念を達成することを目的としている。 具体的には、3000㎡以上の開発事業について、周辺地域に影響を及ぼさないよう適正な事業を実施させるため、市長は土地利用審議会の意見を聴くこととされている。 市長の諮問を受けた審議会は、当該開発事業について審議を行った上で市長へ答申を行う。	<p>土地利用審議会開催数</p>		課題と改善策	
事業費	308千円	活動指標 (折線グラフ)	土地利用審議会開催数 (目標4回:実績4回)	達成率	【課題】 審議結果は適正に答申され、開発事業の円滑化に貢献しているため現状で課題等は見受けられません。  【改善策】 現状で改善すべき点は見受けられないが、必要があれば委員等に理解を求めつつ改善を行います。
担当課	建設部まちづくり推進課	成果指標の 説明	開発事業に係る市長からの諮問に対して、会議を開催し、市民や専門家の意見を答申とすることができた。	達成率	
				A	-

NO	140	建築計画届出件数		評価に対する今後の方向性	維持・充実
事務事業名	まちづくり計画推進事業	件		まちづくり条例の施行後、建築行為に関する業務は適正に実施されており、健全な土地利用が進められてきています。また太陽光発電設備の設置に関しては条例制定の検討を進めます。	
事業内容	市民、事業者及び行政の相互の信頼、理解及び協力の下、公正で透明な手続きの中で情報を共有し、良識に基づいてそれぞれの責任を担いながら土地利用の形成を図るため、建築計画届出等により基準に適合しているか審査を行う。	<p>建築物の形態等の基準への適合率 建築計画届出等審査</p>		課題と改善策	
事業費	4,272千円	活動指標 (折線グラフ)	建築計画届出等審査 (届出数630件:審査数630件)	達成率	【課題】 市内または県外からの移住希望者が多いことから、市外等の設計者または施工者等が建築に関わることが多くなってきており、まちづくり計画に沿った土地利用に理解を得ることが必要です。また太陽光発電設備の設置に関しては条例制定に対する課題を検討していきます。  【改善策】 まちづくり計画及びまちづくり条例の周知徹底と適切な指導を行ってまいります。また太陽光発電設備の設置に関しては条例制定の検討を進めます。
担当課	建設部まちづくり推進課	成果指標 (棒グラフ)	建築物の形態等の基準への適合率 (目標100%:実績100%)	達成率	
				A	A

NO	141	景観区域内行為届出 適合通知件数		評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	景観計画推進事業	件		平成28年2月に北杜市景観計画を変更、平成28年6月1日から北杜市景観条例の一部改正したことから、10キロワット以上の太陽光発電設備(建築物へ設置するものは除く)を届出対象行為として追加し、太陽光発電設備の新設時には景観形成基準を遵守するよう指導を行い、今後も届出・指導を継続していきます。 さらに太陽光発電設備の設置に対しては、より自然環境・生活環境との調和を図ることが求められていることから条例制定により、景観条例とあわせて指導を行ってまいります。	
事業内容	山岳・眺望景観の形成、自然景観の形成、里山・農村景観の形成、歴史・文化的景観の形成、観光リゾート地域の景観形成、暮らしの景観の形成等の良好な景観形成を推進するため、一定のルールを定め、建築物及び工作物等の新築等の行為を規制・誘導します。	<p>景観区域内行為届出に対する適合通知件数(全数) 景観区域内行為届出件数(全数)</p>		課題と改善策	
事業費	129千円	活動指標 (折線グラフ)	景観区域内行為届出件数 (届出数292件:審査数292件)	達成率	【課題】 太陽光発電設備の設置に対しては景観条例により提出された届出に基づき必要に応じて現地確認や巡回/パトロールを行ってききましたが、より自然環境・生活環境との調和を図ることが求められていることから太陽光発電設備の設置に関する条例を制定し、地域との調和を図るとともに、適正に設備が設置されているか確認する体制を検討する必要があります。  【改善策】 太陽光発電設備の設置に対しては、条例の施行までに現地確認・巡回パトロールの方法を検討します。
担当課	建設部まちづくり推進課	成果指標 (棒グラフ)	景観区域内行為届出件数に対する適合通知数 (目標292件:実績292件)	達成率	
				A	A

# 課別事務事業評価取りまとめ表 まちづくり推進課

NO	142	<h3>違反広告物適正化率</h3>		評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	屋外広告物対策事業			山梨県屋外広告物条例周知のため、広報紙に記事を掲載しています。また、まちづくり条例や景観条例に基づく届出の際に広告物の設置が予想される場合は、パンフレットの配布や説明を行いました。	
事業内容	山梨県から事務移譲を受けた山梨県屋外広告物条例に基づく屋外広告物対策事業の実施及び巡回監視業務(シルバー人材センターに委託)により違反広告物の監視、指導及び簡易な物件の除去等を行う。			<b>課題と改善策</b> <b>【課題】</b> 山梨県屋外広告物条例の周知・認知向上に努めており、屋外広告物の新規設置または表示の際には、事前の相談が寄せられるようになってきたものの、条例を認知していないケースも見受けられる状況もあります。条例に適合していない広告物が設置された場合は、許可基準に適合するよう指導を行い、改修しなければなりません。これに対しては設置者の経済的負担が伴うこととなります。こうした状況にならないよう巡回監視を行い、早期対応が行えるよう継続的に確認を行う必要があります。	
事業費	414千円	活動指標 (折線グラフ)	違反屋外広告物の是正指導件数 (目標157件:実績157件)	達成率	<b>【改善策】</b> 山梨県屋外広告物条例を周知するため、引き続き様々な機会での周知活動を進めます。また、巡回監視を継続して行い、是正が必要なものに対しては口頭・文書による指導を行うとともに、違反シール貼り付けなど県と連携する中で指導を強化していきます。
担当課	建設部まちづくり推進課	成果指標 (棒グラフ)	違反広告物適正化率 (目標70%:実績60%)	達成率	

NO	143	<h3>白州地下水協議会第三者評価報告会の開催</h3>		評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	地下水観測第三者評価事業			関係者からの協力を得られていることから、現状維持が望ましいと考えられます。	
事業内容	南アルプスユネスコエコパーク推進事業の一環として、地質学の専門家にモニタリング事業で得られた地下水観測データについて、内容の妥当性を評価していただき、その結果について報告会を実施する。併せて一般市民等への周知を行う。			<b>課題と改善策</b> <b>【課題】</b> 北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会で実施しているモニタリング事業のデータを基にしているため、周知できる情報に限りがあり、かつ専門的であるため、周知内容を協議会に理解していただくとともに、一般市民等にわかりやすい形に加工して周知活動を進めていく必要があります。	
事業費	350千円	活動指標 (折線グラフ)	白州地下水協議会第三者評価報告会の開催 (目標1回:実績1回)	達成率	<b>【改善策】</b> 一般市民等への周知の内容と方法について検討します。
担当課	建設部まちづくり推進課	成果指標の 説明	モニタリング分析評価結果について、一般市民等へ地下水の仕組みや状況等をわかりやすい方法で紹介することを検討しました。	達成率	

# 課別事務事業評価取りまとめ表 住宅課

NO	144	<h2 style="text-align: center;">市営住宅改修棟数</h2> <p style="text-align: center;">市営住宅改修棟数</p>			評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	市営住宅等改修事業				事業内容	建物の劣化状況を把握し、改修を行うことで耐久性の向上及び長寿命化を図る。
事業費	169,676千円	活動指標 (折線グラフ)	市営住宅改修棟数 (目標6棟:実績6棟)	達成率	A	課題と改善策
担当課	建設部住宅課	成果指標の 説明	市営住宅改修棟数 (目標6棟:実績6棟)	達成率	A	
<p><b>【課題】</b> 事業を実施するにあたり、財源の一部である国庫支出金が不可欠なことから、所要額の確保が課題です。</p>						
<p><b>【改善策】</b> 安定した国庫支出金の交付を要望するとともに、建物の劣化状況に応じた施工方法及び事業費の検討を行います。</p>						

NO	145	<h2 style="text-align: center;">市営住宅解体戸数</h2> <p style="text-align: center;">市営住宅解体戸数</p>			評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	市営住宅解体事業				事業内容	入居者が移転又は退去後に用途廃止の手続きを行い、市営住宅の解体を実施する。
事業費	18,098千円	活動指標 (折線グラフ)	市営住宅解体戸数 (目標10戸:実績13戸)	達成率	A	課題と改善策
担当課	建設部住宅課	成果指標の 説明	市営住宅解体戸数 (目標10戸:実績13戸)	達成率	A	
<p><b>【課題】</b> 用途廃止の対象である市営住宅の入居者が、入居替え時に生じる家賃等の値上げにより負担増加になることから移転の遅延が懸念されるため、執行率の持続を確保していくことが課題です。</p>						
<p><b>【改善策】</b> 現在、改修工事を実施している市営武川団地(武川町)を移転先の候補に含め、入居者の生活環境を考慮した市営住宅の選定をします。また、家賃等の増額に伴う自己負担の段階的な経過措置を行います。</p>						

NO	146	<h2 style="text-align: center;">耐震化促進通知数</h2> <p style="text-align: center;">耐震診断    通知、訪問等</p>			評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	建築物耐震化促進事業				事業内容	建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条第3項に規定する通行障害既存耐震不適合建築物に対し、耐震診断の補助対象経費(限度額)の5/6以内の額及び耐震設計の補助対象経費(限度額)の2/3以内の額を補助する。
事業費	0円	活動指標 (折線グラフ)	通知、訪問数 (目標6件:実績6件)	達成率	A	課題と改善策
担当課	建設部住宅課	成果指標 (棒グラフ)	耐震診断 (目標6戸:実績0戸)	達成率	C	
<p><b>【課題】</b> 耐震化による建築物の信頼性の向上と安全確保への意識改革が課題です。</p>						
<p><b>【改善策】</b> 関係機関(県、建築士事務所協会)と連携を図り、訪問等で事業の重要性を伝え所有者の意識改革を図ります。</p>						

# 課別事務事業評価取りまとめ表 道路河川課

NO	147			評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	河川改修事業			河川の機能を維持するため、改修工事や自主的な地区の河川清掃等の協力もいただきながら必要箇所の整備を実施しました。	
事業内容	土砂災害の原因となる河川への氾濫に影響のある未整備箇所の改修事業を行うことにより、甚大な災害を未然に防止する。	<p>整備延長</p>		課題と改善策	
				<p>【課題】 気象状況の変化によるゲリラ豪雨や台風等により、河川の氾濫も多くなってきています。要望・緊急性を含め、河川の整備は長期に及ぶので、事業遂行のためには毎年安定した予算の確保が必要になります。</p> <p>【改善策】 設計委託段階での低コスト化を図り、計画的に事業を遂行します。安定した予算の確保のためには、他の事業との調整を図ります。</p>	
事業費	5,164千円	活動指標 (折線グラフ)	整備延長 (目標32m:実績35m)	達成率	A
担当課	建設部道路河川課	成果指標の説明	活動指標で整備延長を成果の指標としており、河川の機能が充実し維持管理が行いやすい整備を行いました。		達成率
					-

NO	148			評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	市道補修事業			各総合支所職員で軽微な舗装の穴埋め、支障木や倒木の撤去などはできる限り行い、地区要望等には必要最小限の補修工事を広く行うことで、道路交通の安全を図るよう努めます。	
事業内容	支所単位で維持管理を行うことにより、小規模な補修について迅速な対応ができる。	<p>補修箇所数</p>		課題と改善策	
				<p>【課題】 住民の生活道路に対する補修要望は、道路施設の老朽化、経年劣化の影響により、年々増加傾向にあります。</p> <p>【改善策】 日常の道路パトロールに加え、GWや観光シーズン前に重点的に道路パトロールを行い補修箇所の早期発見に努めます。また地区要望については、緊急性・重要性を考慮し適正な補修に努めます。</p>	
事業費	90,872千円	活動指標 (折線グラフ)	補修箇所数 (目標199箇所:実績199箇所)	達成率	A
担当課	建設部道路河川課	成果指標の説明	活動指標で補修箇所数を成果としており、道路の安全を図るよう補修工事を行いました。		達成率
					-

NO	149			評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	市単道新設改良事業			北州市道路整備基本計画を基に、これまで行ってきた事業を参考とし、効率的な事業実施に努めます。	
事業内容	砂利道や幅員の狭い道路を拡幅改良・舗装・側溝整備等を実施することにより、安全な車両等の通行を確保する。	<p>整備延長</p>		課題と改善策	
				<p>【課題】 生活道路の未整備路線に対する舗装要望や道路改良を望む声は年々大きくなっています。要望事業・緊急事業を含め、生活道路の整備は長期に及ぶので、事業遂行のためには毎年安定した予算の確保が必要になります。</p> <p>【改善策】 設計委託段階での低コスト化を図り、計画的に事業を遂行します。</p>	
事業費	334,324千円	活動指標 (折線グラフ)	整備延長 (目標488m:実績390m)	達成率	B
担当課	建設部道路河川課	成果指標の説明	活動指標で整備延長を成果の指標としており、限りある予算で地道に整備を行いました。		達成率
					-

# 課別事務事業評価取りまとめ表 道路河川課

NO	150	<h3>整備延長</h3> <table border="1"> <caption>整備延長 (m)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table>			年度	整備延長 (m)	H28	496	H29	422	H30	231	評価に対する今後の方向性	維持継続
年度	整備延長 (m)													
H28	496													
H29	422													
H30	231													
事務事業名	防災・安全社会資本整備 交付金事業(交安)				北社市道路整備基本計画を基に、これまで行ってきた事業を参考とし、関係機関との協議・検討を反映し効率的で合理的な事業実施に努めます。									
事業内容	国の社会資本整備総合交付金(国庫補助率60%)を活用し、通学路等の整備を行う。				<b>課題と改善策</b> <b>【課題】</b> 児童生徒数の著しい減少に伴い、通学路等の整備においても、将来の利用状況を踏まえた事業計画の見直しが重要な課題となるほか、整備の行き届かない通学路の安全確保を検討していく必要があります。また、補助金の配当が要望額より低く、事業の進捗に影響が生じています。									
事業費	159,320千円	活動指標 (折線グラフ)	整備延長 (目標480m:実績231m)	達成率	<b>【改善策】</b> 効率的・効果的な事業促進を図るために、設計段階におけるコスト縮減を図るとともに、補助金の交付率アップについて国や県に要望していきます。									
担当課	建設部道路河川課	成果指標の 説明	活動指標で整備延長を成果の指標としており、児童等が安全・安心に通行できるように歩道設置の整備を行いました。	達成率	-									

NO	151	<h3>橋梁点検箇所数と 修繕数</h3> <table border="1"> <caption>橋梁点検箇所数と修繕数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>橋梁点検箇所数</th> <th>修繕橋梁数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>134</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>123</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>119</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	橋梁点検箇所数	修繕橋梁数	H28	134	1	H29	123	8	H30	119	3	評価に対する今後の方向性	維持継続
年度	橋梁点検箇所数	修繕橋梁数																
H28	134	1																
H29	123	8																
H30	119	3																
事務事業名	防災・安全社会資本整備 交付金事業(修繕)				長寿命化修繕計画を基に、これまで行ってきた事業を参考とし、関係機関との協議・検討を行い、効率的・効果的な事業実施に努めます。道路のり面修繕・補強を実施することにより、本来の道路機能が維持でき、地域産業と市民生活の安全確保を図ります。													
事業内容	橋梁長寿命化修繕計画に位置付けている橋梁について、定期点検及び個別計画に基づいた予防保全的な修繕を行い、安全・安心な道路ネットワークを確保する。道路のり面についても、早期の修繕・補強を行う。				<b>課題と改善策</b> <b>【課題】</b> 道路構造物の急速な老朽化により年々増加していくと予想される修繕コストへの対応が、緊急的な課題となっています。また、5年に1回の近接目視点検が義務付けられた2m以上の橋梁や高速道路の跨道橋、JR等の跨線橋の点検・修繕に必要な費用負担の増加が予想されます。													
事業費	177,905千円	活動指標 (折線グラフ)	橋梁点検箇所数 (目標119件:実績119件)	達成率	<b>【改善策】</b> 道路構造物の老朽化に伴い修繕コストへの対応が迫られており、事業費に含む費用負担も大きくなるため、県と協議し、新規事業への移行及び補助金の確保に努めます。													
担当課	建設部道路河川課	成果指標 (棒グラフ)	修繕橋梁数 (目標5橋:実績3橋)	達成率	B													

NO	152	<h3>整備延長</h3> <table border="1"> <caption>整備延長 (m)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table>			年度	整備延長 (m)	H28	242	H29	127	H30	174	評価に対する今後の方向性	維持継続
年度	整備延長 (m)													
H28	242													
H29	127													
H30	174													
事務事業名	社会資本整備総合交付 金事業(改築)				設計の段階で、工法比較によるコスト縮減を図りました。事業の優先度を精査し効率良く執行を行い、補助金の要望額満額確保のために県と調整を図りました。									
事業内容	中央自動車道須玉IC、長坂IC並びに小淵沢ICへのアクセス道路及び関連道路の整備を行う。				<b>課題と改善策</b> <b>【課題】</b> 労務・資材単価の改正に伴い、工事費が増加傾向にあるほか、補助金の配当が要望額より低く、事業の進捗に影響が生じています。									
事業費	116,778千円	活動指標 (折線グラフ)	整備延長 (目標400m:実績174m)	達成率	<b>【改善策】</b> 補助金の満額確保に努め、実施期間内での完了を目指します。									
担当課	建設部道路河川課	成果指標の 説明	整備延長を成果の指標としており、観光道路の安全性向上のための道路整備を行いました。	達成率	-									

# 課別事務事業評価取りまとめ表 用地課

NO	153	国土調査修正申出件数		評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	国土調査修正事業			地図訂正の申請が提出された際、国土調査の成果や現地の確認を行い、法務局と協議の上、修正を行います。	
事業内容	地図訂正、地積更正等について、地方税法第381条第7項の規定に準じた修正の申し出や地籍調査関係通達等による地籍調査の成果の処理規定により修正を行います。			課題と改善策	
事業費	1,216千円	活動指標 (折線グラフ)	申出・相談件数 (総数13件:実績12件)	達成率	【課題】 地図訂正・地籍更正(国土調査修正)に関しては、単なる測量業務ではなく、国土調査業務に関する専門知識を要するため、山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と報酬単価について単価契約を締結し、業務を委託しています。 市民サービス向上のため、適切な対応に努めます。
担当課	建設部用地課	成果指標 (棒グラフ)	修正件数 (目標12件:実績12件)	達成率	
				B	【改善策】 申請等があった際は、適切な対応を心がけ、事業の継続に努めます。
				A	

NO	154	未登記処理件数		評価に対する今後の方向性	維持継続
事務事業名	未登記用地解消事業			未登記台帳の随時見直しを行い、未登記路線の現状を把握することにより、限られた予算の中で、計画的・効率的な事務処理を行っていく必要があります。	
事業内容	地権者等の現状を把握し、関係者から事業実施の理解と協力を得たうえで用地測量の業務委託を行う。これにより、確定した潰れ地について、市への所有権移転の承諾を得て、分筆、所有権移転登記を管轄法務局に嘱託する。また、これらに関わる相続、抵当権抹消等についても併せて嘱託登記を行う。			課題と改善策	
事業費	12,048千円	活動指標 (折線グラフ)	未登記処理件数 (目標2,900件:実績3,184件)	達成率	【課題】 道路改良事業実施から長年経過した路線もあり、地権者の世代も代わり兄弟姉妹や孫までその権利が広がった場合、相続人全員からの登記承諾を得ることがとても難しくなっています。また、不動産登記法の改正(平成16年6月全部改正)により、当時作成した地積測量図が使用できない問題もあります。このため、未登記用地の解消は長い年月と多額な測量経費を要する場合があります。
担当課	建設部用地課	成果指標 (棒グラフ)	所有権移転件数 (目標240件:実績335件)	達成率	
				A	【改善策】 未登記台帳や土地所有者からの情報をもとに、毎年用地測量を行います。 未登記台帳や土地所有者からの情報をもとに、北杜市地理情報システムにより土地の確認を行います。 相続人と根気よく交渉をおこなって行きます。
				A	